

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 東大阪市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ①東大阪市日本語指導推進会議 大学教員(1名)、加配配置校および巡回校の管理職(約70名)、市教委(2名)で構成。 第3期東大阪市教育施策アクションプランに基づき、本市における外国人児童生徒等の状況を共有するとともに、持続可能な受け入れ体制の構築や指導体制について協議する会議を2回開催した。 ②加配教員連絡協議会 加配教員(30名)と市教委(1名)が参加し、年間9回開催。 児童生徒の状況の交流、大学教員等の専門家から直接学ぶ機会等を設け、個々の日本語能力に合わせた教科指導や学習支援のスキル向上、および「実践的な学びのプラットフォーム」としての機能強化を図った。 ③外部人材との連携および支援体制 大学やNPO法人等の多様な関係機関と連携し、学生ボランティアの派遣や専門的助言を受ける体制を整備。日本語指導支援員や多言語(中国語、ベトナム語、ネパール語等)に対応した母語支援者を適切に配置し、初期適応から進路保障まで重層的に支援した。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 日本語指導の基本方針について共通理解を深めるとともに、特定の教員に依存しない「指導体制の見える化」と「組織的な役割共有」の在り方を検討した。 (2) 加配教員による巡回指導を中学校区単位で実施し、各小中学校が分掌に位置付けている日本語指導担当者が中心となって、自校の指導体制をコーディネートする体制を推進した。 (3) 東大阪「ことばの力」把握シートやDLA等の多角的な評価指標を活用し、一人ひとりに最適な「個別の指導計画」を作成。日本語指導支援員の助言を得ながら「特別の教育課程」による指導を支援した。 (4) 市教育委員会のHPや新入生向けの案内を通じ、具体的な日本語指導に関する支援内容や多文化共生教育の内容を公表し、編入予定者やその保護者への情報発信に努めた。 (5) 進路懇談や入学説明会の際、29名の母語支援者を合計119時間派遣。本人・保護者の母語による正確な情報提供を行い、学校・本人・保護者の三者による円滑な進路協議を支えた。 (7) Microsoft Teamsを活用した教材共有ネットワークを構築し、教員間の連携を強化。同時に19台の音声翻訳機の整備・貸出、およびICTを活用した視覚的で理解しやすい指導を展開した。 (10) 直接編入児童生徒に対し、日本語指導支援員や母語支援者を派遣。サバイバル期における学校生活適応支援に加え、加配教員と連携した初期の学習計画の助言等を行った。

(13) 課外活動として「母国語学級」を運営し、母語・母文化支援員を派遣。様々な国の言語や文化に触れ、多文化共生社会を生きる力を育むことをめざし、一部でオンラインも活用しながら学ぶ機会を提供した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) チェックリストを用いたグループ協議により、管理職の意識改革と組織的基盤の構築が進んだ。一方で、校内体制構築のノウハウには学校間で差があるため、今後は好事例の共有をさらに加速させる必要がある。

(2) 加配教員の即時介入により初期支援体制が円滑化し、児童生徒のアイデンティティ形成にも寄与した。急増する直接編入への対応として、今後も実践的な取組みの発信、共有および指導体制の更なる充実が求められる。

(3) 対話を重視した協働的な学びにより、児童生徒の授業理解度と学習意欲が向上した。今後は教科学習の土台となる「学習言語」の習得に向け、組織的な指導力向上と一貫性のある支援体制の強化を図る。

(4) 多彩な情報発信により編入前の安心感を醸成できたが、現場への波及効果には依然として改善の余地がある。各校の創意工夫をポートフォリオとして発信し、市全体の実践レベルを底上げすることが今後の課題である。

(5) 正確な情報共有を通じて組織的な進路保障体制が整った。今後は特定言語の需要増や地域ニーズに即応できるよう、支援員ネットワークの継続的な拡充と、より早期からの進路啓発活動を推進していく。

(7) デジタル教材の活用で指導の質が向上し、翻訳機により緊急時のコミュニケーションが確保された。貸出期間の延長要望が多いことから、今後は1人1台端末の翻訳機能の活用も含め、支援の在り方を検討する。

(10) 母語による対話を通じて心理的安心感が醸成され、日本の学校生活への適応が促された。ネパール語等、急増する特定言語への対応力を高めるため、大学等の関係機関との連携をさらに深化させる必要がある。

(13) 児童生徒が自らのルーツに誇りを持つとともに、周囲の生徒も多様性を尊重する姿勢を養った。今後は講師招聘の多様化やオンライン内容の充実により、多文化共生教育としての質をさらに高めていく。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	4人 (3園)	401人 (47校)	137人 (22校)	5人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		401人 (47校)	137人 (22校)	5人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。